



写真：七尾百景プロジェクト

人・農地プランの実質化

人・農地プランとは、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化したもので、平成30年度末現在、七尾市において47の地域で作成されています。

これまで地域の農業を支えてこられた方達は、地域での徹底した話し合いにより、ほ場整備、機械・施設の導入、地域の共同活動などに取り組み、地域の農業・農地を守り、発展させてきました。

一方、こうした方達が高齢化する中で、これからの地域の農業を担っていく世代が、効率的な農地利用や農地の集積・集約化を進めていくには、まさに「待ったなし」の状況です。

地域の皆さんがこれまで営々と築き上げてこられた地域の農業・農地を、それを取り巻く伝統や文化、自然景観などと一緒に、子どもや孫の世代にしっかりと引き継いでいく必要があります。

現在ある「人・農地プラン」を真に地域の話し合いに基づくものにするために、アンケートの実施、アンケート結果や話し合いを通じて地図による現況把握を行った上で、地域の話し合いを再活性化して、「将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか」「誰に農地を集積・集約化していくのか」を地域の皆さんで決めていく必要があります。

七尾市農業委員会では、七尾市農林水産課と連携し、この人・農地プランの実質化を図っていきます。

農業委員会の活動

4月25日に石川県農業会議の得田氏を講師に招き、農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会を開催しました。「農地利用最適化」のため、担い手へ農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、そして新規参入の促進などを学びました。また、今後、耕作されている農地を耕せるうちに、耕せる人へ繋いでいく必要性を再認識するとともに、地域の実情や実態を把握しながら活動を行っていく機会としました。

◆農地パトロール（利用状況調査）を行います。

9月、10月を中心に農業委員、農地利用最適化推進員が管内の農地をパトロールします。農地に立ち入ることもありませんのでご理解とご協力をお願いします。立ち会いは不要です。

現地調査の結果、今後農地として利用できないと判断された農地の所有者には「利用意向調査」を行います。農業委員または農地利用最適化推進委員が訪問して聞き取りを行いますので、ご協力をお願いします。

農地を貸したい、山林化している、管理する人がいないなど農地についてお困りのことがありましたら担当地区の農業委員、農地利用最適化推進委員または事務局にご相談ください。



頑張ってます!

《part 33》

「地域の担い手になっていくという使命をもって」



ひろゆき
米谷 拓幸 さん
(中島町上畠)

幼い頃から父の姿を見て農業の手伝いをしてきた。父も兼業農家だったので、自分も兼業と思っていたが、二年前に農事組合法人なたちの村田正明代表理事から声がかかり、農業を職としたという気持ちが高まった。将来を考え家族会議を開いた。父が一番賛成してくれたのが嬉しかったと当時を振り返る。

現在、農の雇用事業で法人に就労。いしかわ耕稼塾のマネジメントコースを卒業し、知り合った仲間と密に情報交換し合う。取引先や導入機械、作業方法など最新の農業事情を収集し知識を増やしている。

働いている先輩方は皆、先生。それぞれ得意分野があり、学ぶことが多い。機械に詳しく操作が上手い干場政明氏からの指導や父、義父の支えもあり、田植え機やコンバインのオペレーターやトラクター草刈機モアなどの最新機械の操作、メンテナンスも任せられ励みとなっている。

400枚を超える田植えや稲刈りの

ほか、大豆やそばなども育てる。自然相手に作業量も多いので、いかに効率良く作業するかを考え作業している。農業は大変ですが楽しいと話す。

鉋打で作る米は、どこの

米より美味しい。そして大豆もびつくりするほど美味しい。その大豆から加工品を作ることや発信をどうするかなど夢が広がる。

安心、安全なものを作り「あなたに任せて良かった」と言ってもらえるようになりたい。これまで農業はお年寄りができるものと勝手に思ってきたが、今は違う。自分たち次世代が地域の担い手になっていくと抱負を述べた。



トラクター草刈機モア



田んぼの生き物調査

6月20日

七尾市里山里海協議会は山王小学校6年生60人を対象に田んぼの生き物調査を行いました。

当日は晴天に恵まれ、矢田町地内の現地まで歩いて向かいました。

県土地改良事業団体連合会の石黒氏と長田農業委員、西野農地利用最適化推進委員も協力して生き物調査がスタート。

児童らは溝に足を入れ、カエルやアメリカザリガニ、シマドジョウ、マシジミなど14種類の沢山の生き物を探取。地域に生息する生き物の生態や特徴を知ることができました。

自然や農地が守られている地域には多くの生き物が生息しているということ。自分たちが住んでいる里山里海が守られているということ。そして、守っていくことの大切さを学びました。



法務局から大事なお知らせです。

相続登記は お済みですか？

相続登記をしないで放っておくと…
◆不動産をすぐに売却できない！
◆ローンの審査に時間がかかる！

こんなことも…

- ◆相続人の調査に時間がかかる！
- ◆相続登記の手続・費用が高額になる！

相続登記がされていない不動産が、災害復興の遅延や空き家問題を発生させるなど、大きな社会問題となっています。
未来の子どもたちが安心して暮らせる社会を作るためにも、相続登記をお忘れなく！

金沢地方法務局七尾支局 (0767-53-1720)

<http://houmukyoku.moj.go.jp/kanazawa/>

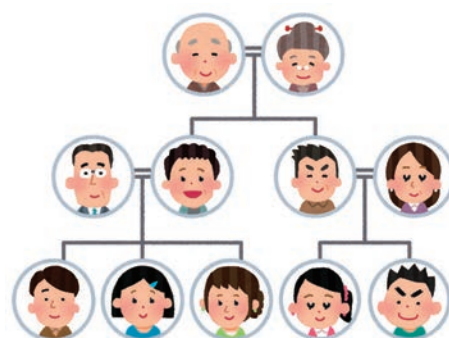


法務局での相続登記手続きが終わったら

農業委員会への届出が必要です。お気軽にご相談ください。

相続登記がされていない農地は、ほ場整備などで地域がまとまって農地の貸し借りや、農地の集約化を行うときに相続人を特定するまでに、時間がかかります。それが、二世帯、三世帯と放置されると相続人の数が増え、調査や合意形成までに時間がかかるなど手続きが大変になります。

お盆やお正月など親族が集まる機会に相続登記について考えてみてはいかがでしょうか。



農業者年金で安心・豊かな老後を



～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

知らないから入らないではもったいない。

早めに参加することで、老後の備えができます。経営者だけでなく、夫婦や親子でそろって加入することをお勧めします。

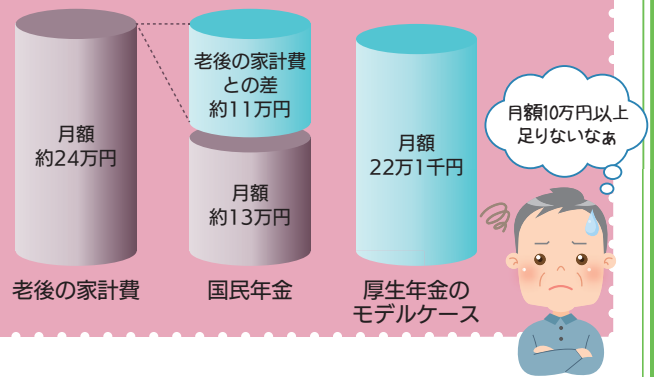
- 特徴 1** 少子高齢化に強い年積立方式の年金
- 特徴 2** 保険料の額は決められます
2万円から6万7千円まで千円単位で加入
いつでも見直すことができます。
- 特徴 3** 農業の担い手には保険料の国庫補助あり
※認定農業者など一定の要件があります。
- 特徴 4** 税制面で大きな優遇
支払った保険料が全額社会保険料控除
年金試算の運用益も非課税
受け取る年金も公的年金等控除
- 特徴 5** 農業者年金は終身年金
80歳までに死亡の場合は一時金が支給

◆加入資格

60歳未満
国民年金第1号被保険者
年間60日以上農業従事

※農地を持たない
「配偶者」や後
継者も加入でき
ます。

老後の家計費や厚生年金のモデルケースと 国民年金の比較 (夫婦二人)



資料 農業者年金受給見込額の試算 (保険料月額2万円で通常加入、運用利回り2.5%の場合)

加入年齢	納付期間	納付金額	年金額(年額)		想定される受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	77万円	65万円	1,645万円	1,742万円
30歳	30年	720万円	51万円	43万円	1,092万円	1,156万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	646万円	684万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	288万円	305万円

※65歳以降の年金額を計算するための予定利率は0.35%で計算しています。
受給総額は65歳までの農業者年金加入者について想定している平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和元年度は0.35%となっています。
各金額は単位未満を四捨五入により表示してあります。

お気軽に
ご相談
ください

編集後記

連日暑い日が続いています。熱中症に気を付けて農作業をしましょう。

農地は地域の宝であり、農業は生命の源ともいべき大切なものです。

担い手の高齢化や担い手不足により不作付地の農地の増加など厳しい状況もありますが、今できることを考え農地を守っていききたいものです。

今後も「農」と「食」の大切さをPRしていきたいと思ひます。

編集委員会委員長 松本

全国農業 新聞



を購読
しましょう!

経営と暮らしに役立つ情報がいっぱい

◆発行日 毎週金曜日

◆購読料 一カ月700円 年額8,400円

お問い合わせ、お申し込みは農業委員会へ

☎ 53-8440 FAX 52-7765